



H26. 3. 7. №1321
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 水産日本の復活を目指した取組を 浜の活力再生プラン策定

水産業は燃油や資材の高騰、魚価の低迷、漁業者の減少など長年厳しい状況が続いており、このことは、漁村の荒廃や水産業の衰退につながる恐れがあります。こうした水産業や漁村を再生し、水産業の持続的な発展及び活力ある漁村を実現するため、水産庁は、改革に取り組む意欲のある漁村がその実態にあった総合的かつ具体的な取組内容及び改善目標を定めた「浜の活力再生プラン」の策定を支援するとしています。

この「浜の活力再生プラン」では、漁業者の所得向上を目的とし、コスト削減や高付加価値化等、浜ができる取組をまとめることとなっており、このプラン策定に対する経費の支援もあるほか、プランが作成された地区は、国の省燃油活動推進事業などコスト対策補助事業の優先採択等の支援が受けられることとなっています。

また、燃油価格及び配合飼料価格が高騰している中、漁業経営の安定を図るため補填金を交付する漁業経営セーフティネット構築事業についても、平成26年度加入期限は3月末までとなっていますので、継続及び新規加入者の申込み手続きが滞りなく行われるよう特段のご配慮をお願いします。

2. 全国青年女性漁業者交流大会 由比港漁協青年部 水産庁長官を受賞

3月4・5日の両日、東京において第19回全国青年・女性漁業者交流大会が開催され、本県代表の由比港漁協青年部が第4分科会・地域活性化部門において「さくらえびの町の未来を創る一漁協と共に、青年部が地域を変える」と題して、加工や販売分野に乗り出していく活動内容を発表し、水産庁長官賞を受賞しました。

3. 県津波対策施設等整備基金へ200万円を寄附 漁船海難救済基金協会

財団法人県漁船海難救済基金協会では、協会が保有する財産を平成25年度中にAED機器類等を購入して会員漁船が所属する各漁協へ配布設置するなどの海難事故防止対策事業を実施して有効活用した後、昨年8月末をもって解散し、清算手続に入っていました。

今般、最終的な残余財産200万円を県知事許可のもと、県津波対策施設等整備基金に対してその金額を寄附することで清算を結了することとなりました。この津波対策施設等整備基金は、津波による災害を防止、軽減するための施設整備に用いるため県により募集されているもので、漁船にとっては港湾や漁港における津波を防ぐための施設（防潮堤や河川堤防、水門、閘門など）が整備されることは重要であると判断し、協会の理事及び評議員により、この寄附が承認決定されていたものです。

去る2月17日寄附贈呈式が執り行われ、協会の田中平八理事長（代表清算人）が県庁を訪問、県交通基盤部 長島郁夫部長に目録を贈呈しました。さらに、清算の結了が2月27日開催の清算人会及び評議員会において承認されました。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

4. プロジェクト！「浜の応援団」 水産庁が立ち上げ

日本の水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。他方で、日本の水産業は、広い好漁場を有するなど、高い潜在力を保有しています。この度、この潜在力を十分に引き出すことで、「攻め」の水産業に転じようと、「浜」の関係者が動き出しました。浜を活性化させ、ひいては、水産日本の復活を実現させていくためには、従来の発想を超えた大胆な取組が必要です。そのため、「浜」は、漁業界のみならず、広く技術や人材などを求めています。そこで、こうした水産日本の復活に主体的に取り組む漁業界と連携・協力し、後押ししようという幅広い方々の「浜の応援団」を募り、水産庁が橋渡し役となって、後押しを望む「浜」とをマッチングしていく『プロジェクト！「浜の応援団」』が立ち上げられました。取組み等については、水産庁ホームページ等でご覧になれます。

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/hamanooouen.html>

5. 平成24年漁業生産額 生産額は前年並み 農林水産省

農林水産省は、平成24年漁業生産額統計を発表しました。これによると、漁業生産額は1兆4,178億円（前年比0.1%減）で、うち海面漁業生産額が9,156億円（前年比2.6%減）、海面養殖業生産額が4,132億円（前年比6.7%増）、内水面養殖業生産額は710億円（前年比0.8%減）となっています。

海面漁業の生産額が減少した魚種には、するめいか・さんま・さけ類などがあり、それぞれの生産額は、するめいか394億円（同28.4%減）、さんま171億円（同26.2%減）、さけ類608億円（9.3%減）となっています。一方、生産額が増加した魚種には、しらす・びんなが・かつおなどがあり、それぞれの生産額は、しらす325億円（同57.5%増）、びんなが224億円（同30.1%増）、かつお720億円（同16.3%増）となっています。

また、海面養殖業の生産額が増加した魚種には、のり類・かわめ類・ぎんざげなどがあり、内水面養殖業の生産額が減少した魚種には、うなぎ・あゆなどがあります。

6. 平成26年度税制改正（燃油税制）について

農林漁業用A重油にかかる特例措置や地球温暖化対策税にかかる特例措置につきましては、それぞれ3年間、適用期限が延長されることとなりました。しかしながら、A重油についての措置の恒久化や農林漁業用軽油にかかる石油石炭税の創設の新規要望事項につきましては、残念ながら実現には至りませんでした。

また、来年度は、軽油引取税(32.1円/KL)の免税措置が期限（平成27年3月末日）の到来を迎えることとなります。仮に免税措置が廃止されることとなれば、軽油を使用する多くの沿岸漁業者の経営に甚大な影響を及ぼすことになるため、何としても特例措置を堅持することが必要です。引き続き、これら要望の実現に向けた対応にあたり皆様のご協力をお願いいたします。

○農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置 3年延長

○地球温暖化対策のために石油石炭税に上乘せされる税率の特例（地球温暖化対策税）の還付措置 3年延長

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう